

スポーツ

問合せ先：スポーツ振興課 ☎072-433-7121

トレーニング器具講習会

日曜 (午前10時～正午)	金曜 (午後6時30分～8時30分)
1月28日	1月19日
2月25日	2月16日
3月31日	3月15日

受講者にはトレーニング室使用許可証を発行し、以後1回300円で使えます。講習会当日には写真(縦2.5cm×横2cm)を持参してください。

▶場所 総合体育館▶対象 中学卒以上のかた▶定員 各10人(定員になり次第締切)▶申込 講習会前日までに総合体育館(電話可 ☎072-433-7120)へ

市制施行80周年記念 貝塚卓球フェスティバル



Tリーグ発足以来4連覇を達成した日本生命レッドエルフやジュニアアシスト卓球アカデミー生の模範演技、選手たちとの卓球体験、サウンドテーブルテニスの体験などを行います。



小さな子どもが楽しめる幼児用卓球台や、ラケットとピンポン球をつかったゲーム、市制施行80周年記念オリジナルデザインプリン グルズのプレゼント企画もあります。

どなたでも気軽にご参加ください。

日時 2月11日(日)午後1時30分～4時(午後1時から受付)

場所 市立総合体育館

申込 不要

参加費 無料

持物 体育館シューズ、タオル、ラケット ※ラケットは会場でもご用意します。

◆同日開催！お楽しみイベント

キッチンカーグルメ、子どもも楽しめる縁日やワークショップ、パルクール鬼ごっこ体験など、楽しい企画が盛りだくさん。

みんなで遊びに来てください！

時間 午前10時～午後3時頃

場所 市立総合体育館とその周辺

持物 体育館シューズ

※できるだけ公共交通機関をご利用ください。

【問合せ先】スポーツ振興課 ☎072-433-7121



ホームページ

募集

第2期民間屋内プール 一般利用者

日程	利用時間	
	午前9時30分～11時	正午～午後1時30分
2月18日(日)	A	B
2月25日(日)	C	D
3月3日(日)	E	F

▶場所 朝日スポーツクラブ貝塚スイミング(小瀬168-1)▶対象 市内在住のかた▶定員 各50人(多数の場合は抽選)▶参加費 無料▶申込 本文に必要事項①希望区分(A B、C D、E Fから1区分ずつ最大3区分まで可)②氏名・ふりがな③生年月日・年齢・学年④性別⑤住所⑥電話番号を記入の上、原則メールで。メール申込が出来ないかたは、返信用はがきを持参の上、スポーツ振興課へ。視覚障害者は電話申込可。申込は家族単位とし、1申込につき4人まで可▶締切 1月29日(月)必着

※小学生の利用には保護者の付添いが必要(小学3年生以下は、子ども2人に保護者1人の入水が必要)。

※募集要項・留意事項(市ホームページ、スポーツ振興課、総合体育館でも閲覧可)を必ずご確認ください。

申込・問合せ先 スポーツ振興課 ☎072-433-7121

メール sports@city.kaizuka.lg.jp

ひと・ふれあいセンター

☎072-422-7523

新春ときわ寄席



▶材料費 2,000円▶持物 エプロン、三角巾、タッパー(3ℓ以上)▶申込 窓口・電話・メールで▶締切 1月29日(月)



メール

かいづか人権セミナー 部落問題のいま～結婚差別問題を中心に～

結婚差別の事例やその背景などを学び、差別解消の道筋を考えます。

▶日時 2月16日(金)午後7時～8時45分▶場所 ひと・ふれあいセンター▶講師 齋藤直子様(大阪教育大学地域連携・教育推進センター特任准教授)▶定員 50人(定員になり次第締切)▶参加費 無料▶申込 窓口・電話・メールで ※手話通訳・点字資料が必要なかたは、2月6日(火)までにご連絡ください。



メール

手作りみそ講座

▶日時 2月16日(金)・17日(土)午前10時30分～午後0時30分(いずれか1日の参加)▶場所 ひと・ふれあいセンター▶講師 西谷仁美様、関谷弘美様、米田徳子様(管理栄養士)▶定員 各10人(多数の場合は抽選・初めてのかた優先)

じんけん啓発セミナー 女と男のフォーラム

【申込・問合せ先】 人権政策課 ☎072-433-7160 Fax072-433-7511

▶時間 午後1時30分～3時▶場所 市役所5階大会議室B▶定員 各30人(定員になり次第締切)▶参加費 無料▶申込 住所・氏名・電話番号・希望日を電話・ファックスで(1回だけの参加も可) ※手話通訳・点字資料を希望するかたは、開催日の10日前までにご連絡ください。

日程	内容
2月2日(金)	世界から見た日本の女性の人権課題 三輪敦子様 (一財)アジア・太平洋人権情報センター所長
2月6日(火)	子ども・子育てを取り巻く環境の今～支援の現場から～ 辻由起子様 大阪府子ども家庭サポーター
2月14日(水)	日韓関係を市民目線で読み解く～歴史から未来を展望して～ 郭辰雄様 (特非)コリアNGOセンター代表理事
2月21日(水)	インターネット利用時のトラブルと人権 磯崎文様 子供とネットを考える会



性の多様性について考えてみる

「LGBT」という言葉は聞いたことがあるという人も多いと思いますが、その意味はご存じでしょうか? 「LGBT」とは、L:レズビアン(同性を好きになる女性)、G:ゲイ(同性を好きになる男性)、B:バイセクシャル(両性を好きになる人)、T:トランスジェンダー(生物学的・身体的な性、出生時の戸籍上の性と性自認が一致しない人)の頭文字をとったものです。

●性的指向(セクシャル オリエンテーション)とは

人が誰を好きになるのかは人によってはさまざまです。「性的指向」とは、恋愛または性愛がいずれの性別を対象とするかを示す概念のことを指します。

しかし「男性が男性を好きになる」、または「女性が女性を好きになる」などに関しては、まだまだ根深い差別や偏見が残っており、苦しんでいる人がいます。

●性自認(ジェンダー アイデンティティ)って?

「性自認」とは、自分の性別についてどのように認識しているか、どのような性のアイデンティティを感覚として持っているのかを示す概念のことをいいます。生物学的・身体的な性、出生時の戸籍上の性と、性自認が一致しない人のことをトランスジェンダーといい、性自認が一致しない状態に違和感を持つ人がいます。その場合、医学的な診断の結果、「性同一性障害」と診断されることもあります。そして、こうした人たちに対して偏見の目が向けられたり、学校・職場などで不適切な扱いを受けることがあります。

性的指向や性自認を理由とした差別や偏見をなくし、理解を深めることが大切です。

問合せ先 人権政策課 ☎072-433-7160